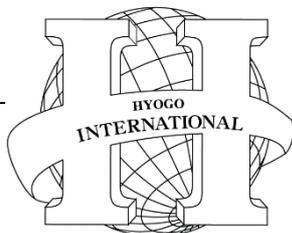


令和5年度 兵庫県立国際高等学校推薦入学生徒募集要項

(全日制課程 単位制 国際科)



校 訓 叡 智 (Wisdom) 創 造 (Creativity)

教 育 目 標

- (1) 国際社会に貢献できる人材の育成
グローバル化が一層進展するこれからの時代、地球市民としての自覚を持ち、世界におけるさまざまな課題を広い視野でとらえ、その課題解決を通して国際社会に貢献する人材に必要な「未来への道を切り拓く力」を育成する。
- (2) 自ら発信し、多文化・多言語も受容できる人間の育成
自国の歴史や伝統文化の理解のうえに立って、自らのアイデンティティを確立し、さまざまな国の人々と積極的に相互理解を図ることができるコミュニケーション能力を養い、これからの国際社会で活躍できる人間を育成する。

教育課程の特色

- (1) 単位制であり、専門教育に関する科目を 25 単位以上含めて合計 74 単位以上を修得すれば卒業が認められる。
- (2) 1 年次は高等学校で必ず履修しなければならない科目を中心に学ぶ。また、2・3 年次は、多くの選択科目の中から学びたい科目を選択することができる。
- (3) 外国語を集中的に学習すること、国際関係の科目を重点的に学ぶこと、また理系への進路を目指して自然科学系の科目を選択することも可能である。
- (4) 文部科学省指定スーパーグローバルハイスクール(SGH)事業における活動の成果を踏まえ、兵庫県教育委員会指定高大接続改革推進事業(国際力強化モデル校)の一環として、兵庫県立大学国際商経学部と連携した様々な取組を推進することにより、本校生の国際力の強化を目指す。

兵 庫 県 立 国 際 高 等 学 校

Hyogo Prefectural International High School

〒659-0031 芦屋市新浜町 1-2

電 話 (0797) 35-5931

F A X (0797) 35-5932

1 募集定員

全日制課程 単位制 国際科

120 名

2 出願資格

入学を志願できる者は、次の(1)～(3)のいずれかの事項に該当し、かつ(4)と(5)の事項に該当する者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という。）を令和5年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者
 - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（令和5年3月に修了する見込みの者を含む。）
 - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和5年3月に修了する見込みの者を含む。）
 - ③ 文部科学大臣の指定した者
 - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - ⑤ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- (4) 保護者（親権者又は後見人をいう。）とともに県内に居住している者。ただし、県外からの転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業生等、特別の事情がある場合は、「令和5年度兵庫県公立高等学校入学志願要綱」（以下、「選抜要綱」という。）第11により、本校校長の入学志願承認を受けた者。
- (5) 本校を第1志望とする者で、次のア～ウの条件を満たし、中学校長、中等教育学校長又は外国における最終学校の校長（以下出身中学校長等という。）が推薦する者
 - ア 本校を志願する動機・理由が明白かつ適切であること。
 - イ 本校に対する適性及び興味・関心を有すること。
 - ウ 本校の特色ある教育活動に積極的に参加し、主体的に学習する強い意欲があること。

3 出願手続

- (1) 志願者は、次の書類等を、出身中学校長等を経て本校校長に提出し、受検票を受け取ること。
 - ア 推薦入学願書・受検票（本校で交付する所定のもの。）
 - イ 過年度卒業生は、住民票記載事項証明書（「選抜要綱」様式6）
 - ウ 保護者が後見人の場合は、出身中学校長が確認した旨の副申書（様式自由）
 - エ 「選抜要綱」第11による「特別の事情がある場合」に該当する者は、本校校長から交付された入学志願承認書
これに該当する場合には、「入学志願承認申請書」（「選抜要綱」様式16）及び承認申請に必要な添付書類を提出し、本校校長の承認を得なければならない。事務手続は、令和5年1月13日（金）から2月2日（木）まで（土曜、日曜を除く。）の間、本校事務室にて行う。受付時間は、9：00～16：30とする。なお、郵送による提出も可とするが、その場合は1月27日（金）までに必着の簡易書留にしなければならない（封筒表面に「入学志願承認申請書在中」と朱書すること）。また、「入学志願承認書」（「選抜要項」様式17）の送付用として440円分の切手（簡易書留料金を含む。返送する入学志願承認書が多い場合は、その重量に応じた切手）を貼り、送付先を記入した返信用定形外角型2号封筒（24cm×33.2cm）を同封すること。
 - オ 入学審査料2,200円（兵庫県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する。消印のあるものは無効。）
 - カ その他本校校長が必要とする書類
- (2) 出身中学校長等は、次の書類をまとめ、出願期間内に本校校長に提出すること。
 - ア 推薦書（「選抜要綱」様式12）
 - イ 調査書（「選抜要綱」様式1）
- (3) 帰国生徒にかかわる出願手続については、本要項9による。

※「選抜要綱」（様式6）、（様式16）、（様式12）、（様式1）は、兵庫県教育委員会事務局 高校教育課のウェブ

サイト「令和5年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱・様式集」(<https://www.hyogo-c.ed.jp/~koko-bo/02nyuushi/r5senbatu/r5senbatsuyoukou-youshiki/r5senbatuyoukou-yousiki.html>)からダウンロードし、プリントアウトして利用すること。

4 出願書類の受付

- (1) 場 所 本校事務室（1号館1階）
(2) 期 間 令和5年2月3日（金）及び6日（月） 9：00～16：30
令和5年2月7日（火） 9：00～12：00
- なお、郵送による提出も可とするが、その場合は配達日指定（2月3日（金）又は2月6日（月））の簡易書留にしなければならない（封筒表面に「願書在中」と朱書すること）。また、受検票の送付用として344円分の切手（速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手）を貼り、送付先を記入した返信用定形長3号封筒（12cm×23.5cm）を同封すること。

5 選抜方法

選抜は、次の(1)～(4)によって行う。

- (1) 提出された書類
(2) 適性検査Ⅰ（英語の読解力、表現力をみる。）
(3) 適性検査Ⅱ（英語の聴解力をみる。）
(4) 面接（主に日本語で行い、一部英語による応答を含む。）

6 面接及び適性検査等

- (1) 実施日 令和5年2月15日（水）
(2) 集合場所 本校体育館
(3) 時間表 8：10 集合・点呼
8：15～8：55 注意及び面接調査票記入
9：10～10：10 適性検査Ⅰ
10：30～11：00 適性検査Ⅱ
11：15～ 面接（集団面接。順番等については当日発表する。）
(4) 持参するもの 受検票、筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム）、腕時計、水筒、上履き、靴を入れる袋。
ただし、下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なものの持ち込みは許可しない。

7 合格者発表

- (1) 発表の日時・場所 令和5年2月20日（月）14：00～15：00
※ 本校体育館前ピロティに受検番号を掲示して行うとともに、中学校長へ文書で通知する。
※ 合格者には合格証を渡すので、受検票を持参すること。
※ 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することができない。
※ 合格とならなかった者が3月10日（金）に学力検査等を実施する他の高等学校へ志願するときは、それぞれの学校の募集要項に従って新たに出願すること。
(2) 合格者説明会 令和5年3月13日（月）13：30～15：30 本校国際交流ホール
※ 合格者は、保護者同伴で出席のこと。合格証、筆記用具及び上履きを持参すること。

8 注意事項

- (1) 検査場（教室）の指示及び面接等に関する諸注意は、検査当日の令和5年2月15日（水）8：15から、集合場所で行う。
- (2) 受検票を忘失した者及び遅刻した者は、ただちに本校事務室に届け出て指示を受けること。各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。
- (3) その他、出願及び受検に関する不明な点は、直接本校へ問い合わせること。
- (4) 受検票の裏面をよく読んでおくこと。
- (5) 電話による合否の問い合わせには応じない。
- (6) 新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザにより、適性検査等を受検できなかった場合は、3月10日（金）（及び1日で実施することが困難な場合は3月11日（土））に特別選抜を受検することができる。なお、実施日の詳細日程及び内容等については、あらためて通知する。

9 帰国生徒にかかわる出願

(1) 出願資格

帰国生徒の資格で志願できる者は、本要項2に該当し、かつ、外国における在住期間が1年以上であり、次のア～ウのいずれかに該当する者とする。

ア 令和2年4月1日以降に帰国後、県内に居住しており、保護者とともに引き続き県内に住所を有する者

イ 令和2年4月1日以降に帰国後、現在県外に居住しており、令和5年4月7日までに県内へ住所を移し、保護者とともに引き続き県内に住所を定める見込みの者

ウ 現在外国に居住しており、令和5年4月7日までに県内へ住所を移し、保護者とともに引き続き県内に住所を定める見込みの者

(2) 出願手続

志願者は、次の書類等を出身中学校長又は外国における最終学校の校長を経て本校校長に提出し、受検票を受け取ること。

出願書類の受付については、本要項4による。

ア 推薦入学願書・受検票（本校で交付する所定のもの。）

イ 外国在住を証明する書類（在住期間明示のもの。）

ウ 出身中学校長又は外国における最終学校の校長の推薦書（「選抜要綱」様式12に準じる。）

ただし、外国における最終学校の校長の推薦書を提出できない場合は、その旨を本校校長に届け出ること。

エ 調査書（「選抜要綱」様式1）又は外国における最終学校の成績証明書若しくはこれに代わるもの。

オ 選抜要綱第11による県外からの転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業等、特別の事情がある場合に該当する者は、本校校長が発行した入学志願承認書

これに該当する場合には、「入学志願承認申請書」（「選抜要綱」様式16）及び承認申請に必要な添付書類を提出し、本校校長の承認を得なければならない。事務手続については、本要項3の(1)のエによる。

カ 入学考査料2,200円（兵庫県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する。消印のあるものは無効。）

キ その他本校校長が必要とする書類